

## 「那覇市文化芸術基本計画中間見直し（案）」に対する市民意見の募集（パブリックコメント）要領

本市では、文化芸術施策を総合的かつ計画的に推進するため、2020（令和 2）年度から2029（令和 11）年度までの 10 年間の計画として「那覇市文化芸術基本計画」を策定し、取組を推進してまいりました。

計画策定から 5 年経過後の 2025（令和 7）年度は、中間見直しの年にあたります。より実効的な施策の推進を図るため、計画の中間見直しを実施いたします。

つきましては、「那覇市文化芸術基本計画中間見直し（案）」を策定しましたので、本案について、市民の皆様からのご意見を募集します。

1. 案件名 「那覇市文化芸術基本計画中間見直し（案）」に対する市民意見（パブリックコメント）の募集について
2. 募集期間 令和 8 年 3 月 13 日（金）～令和 8 年 4 月 13 日（月）
3. 内容確認方法
  - ① 那覇市ホームページからダウンロード
  - ② 那覇文化芸術劇場なは一と総合案内（縦覧のみ）
  - ③ 那覇市役所市政情報センター（1 階）（縦覧のみ）
  - ④ 各支所窓口（首里支所、真和志支所、小禄支所）（縦覧のみ）
  - ⑤ まちづくり協働推進課（市民協働プラザ 3 階）（縦覧のみ）
4. 提出先・提出方法

「ご意見提出書」または任意のご意見書に、氏名、住所、電話番号を明記の上、下記①～⑤のいずれかの方法によりご提出ください。

  - ① 直接提出：文化振興課（那覇市久茂地 3-26-27 那覇文化芸術劇場なは一と）
  - ② 郵送：〒900-0015 那覇市久茂地 3-26-27 那覇文化芸術劇場なは一と 文化振興課あて
  - ③ FAX：那覇市文化振興課（098-861-7870）
  - ④ 電子メール：[c-bunka001@city.naha.lg.jp](mailto:c-bunka001@city.naha.lg.jp)  
※件名に必ず「那覇市文化芸術基本計画中間見直し（案）」に対するパブリックコメント」とご入力ください。
  - ⑤ 那覇市オンライン申請システム
5. その他（留意事項）
  - ① 意見提出の様式はありませんが、募集案件名、氏名、住所、電話番号等は、必ずご明記ください。（未記入のご意見は受付できません。）
  - ② お預かりした個人情報は公表の対象とせず、ご意見の内容確認のためのみに使用しません。

- ③ 匿名や電話でのご意見については、受付いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 提出いただいたご意見に対し、個別での回答はいたしません。募集締め切り後に本市の考え方とともにホームページ等にて公表します。
- ⑤ 本市の考え方公表に際し、お寄せいただいたご意見の趣旨から外れないよう、ご意見を要約する場合がございます。また、複数の同趣旨のご意見がある場合、ご意見のまとまりごとに整理させていただく場合がございます。
- ⑥ 見直し案については、今後の内部調整により、趣旨に影響しない範囲内で行う字句の修正等があり得ることをご了承ください。